

翌年のナシ黒星病の発生を防ぐため、 秋季防除と落葉処理を実施し、伝染源を減らしましょう。

- ・黒星病の翌年の第一次伝染源は、年内に罹病葉から感染したりん片病斑(写真1)と、秋型病斑を形成した落葉(写真2)です。
- ・まだ秋季防除を実施していないほ場では落葉期までに実施し、りん片への感染を予防しましょう。
- ・秋季防除を行ったほ場でも、翌年の子のう胞子の飛散量を減らすために、落葉後に落葉処理を実施する必要があります(図2)。

1 発生現況

(1) 10月下旬の巡回調査の結果、黒星病の翌年の伝染源となる秋型病斑の発生が複数のほ場で確認された(図1)。

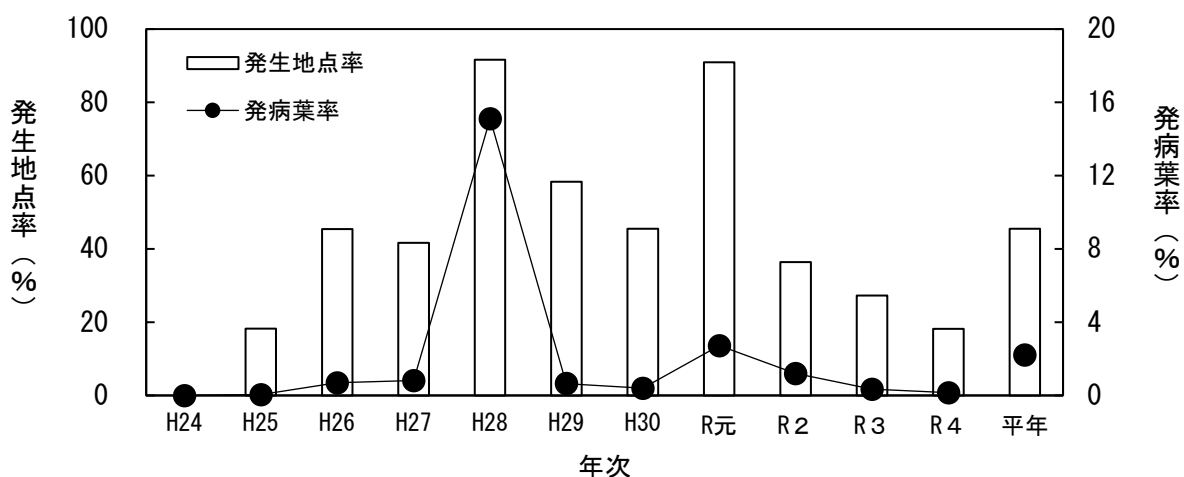


図1 新梢葉における黒星病(秋型病斑)の発生状況(10月下旬調査)
注) 平年値は過去10か年



写真1 りん片病斑



写真2 秋型病斑(葉裏に発生する薄しみ状の病斑)

2 防除のポイント

(1) 秋季防除

- ア 翌年の伝染源となるりん片への感染を予防するため、収穫直後(ただし、落葉前まで)の防除を実施する(落葉まで2~3回の散布が有効である)。混植園では各薬剤の使用時期(収穫前日数)に注意する。
- イ 果樹(なし)の農薬使用回数については、前作の果実収穫後からカウントされるので、薬剤の選択や使用回数に注意する。

(2) 落葉処理

- ア 落葉処理を実施することで、翌年の子のう胞子の飛散量が減少し、生育初期の黒星病の発生が抑制される。
 - イ 完全に落葉した後に、ほ場内の落葉を集めて土中に埋めたり、ロータリー耕によるすき込みやほ場外に持ち出す等、適切に処分する。モア等で落葉を粉碎することも有効である。
- ※普及に移す技術第94号参考資料「落葉処理によるナシ黒星病被害軽減効果」

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/20273/735200.pdf>

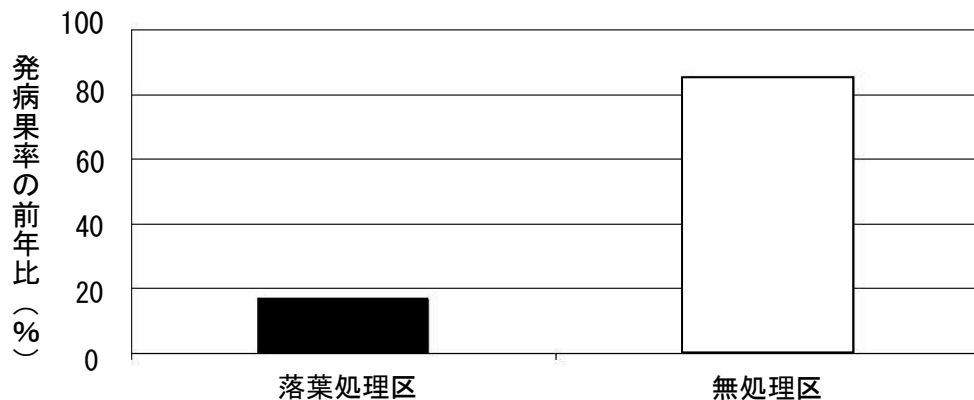


図2 落葉処理後の果実における黒星病の前年発生比(A町・平成29年)

注1) 落葉処理区：ロータリーによる落葉処理を実施(平成28年)

注2) 品種は豊水、平成28年(処理前)及び同29年(処理後)の7~8月の発病果率の比較

注3) 両区ともに薬剤散布は現地慣行で実施 (宮城県農業・園芸総合研究所)

— 農薬の適正使用について —

- 1 ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分に確認する。
- 2 ラベルの注意事項にある「注意喚起マーク」の表示に従い、適切な保護具を着用する。
- 3 農薬の使用前後には、防除器具を点検し、十分に洗浄されているか確認する。
- 4 近隣住民等に散布スケジュールを事前に周知し、周辺環境への飛散防止に努める。
- 5 農薬は計画的に購入・使用し、使い切るよう努める。
- 6 散布後には農薬の使用履歴を記帳する。

※薬剤の選定に当たっては、最新の農薬登録情報を確認してください。

農林水産省の農薬登録情報提供システム：<https://pesticide.maff.go.jp/>

《お問い合わせ先》

宮城県病害虫防除所

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL:022-275-8982 FAX:022-276-0429

E-mail:byogai@pref.miyagi.lg.jp

★宮城県病害虫防除所から『メルマガ』配信中★



宮城県病害虫防除所
トップページ



メルマガ
登録フォーム